

令和6年度

富岡市東富岡地域づくりセンター
事業計画書

令和6年4月

東富岡地域づくりセンター概要 (R6.4.1 現在)

開館年月日	昭和 53 年	構造	鉄筋コンクリート造 2階建て
延べ床面積	379.4 m ²	敷地面積	544.62 m ²
駐車台数	42 台	指定避難所指定の有無	有
対象面積	5.7 km ²	校区 (小・中学校)	富岡小、富岡中
対象人口	3,620 人	対象世帯数	1,553 世帯
前年度利用件数	2,770 件	前年度利用者数	13,291 人
1 件当たり利用者数	4.7 人	住民 1 人当たり利用回数	3.6 回

施設内容

部屋の名称	定員	面積	備考 (設備その他)
1階 第1会議室兼図書室	20 人	45.67 m ²	ピアノ
実技実習室	7 人	28.84 m ²	
2階 第2会議室	20 人	45.75 m ²	
第1学習室	30 人	26.99 m ²	和室
第2学習室	30 人	24.97 m ²	和室
第3学習室	30 人	24.12 m ²	和室
合計	137 人	196.34 m ²	

連絡・問合せ

所在地 群馬県富岡市曾木 119 番地 1

TEL 0274-64-1066

FAX 0274-64-1066

E-mail higashitomikou@city.tomioka.lg.jp

アクセス 電車：上信電鉄 東富岡駅下車 徒歩 10 分

車：国道 254 号線富岡市曾木交差点の北

第2次富岡市総合計画後期基本計画、後期基本計画に掲載の地域づくり計画（東富岡地区）、地域づくり課経営方針、教育行政方針等との整合性を図りながら、より良い地域づくりを進めるため令和6年度東富岡地域づくりセンターの事業計画を策定します。

1 地域づくりセンター運営の基本方針

令和6年度は、学びの拠点としての機能に加え、地域づくり活動の拠点としての機能充実を図り、地域の皆様に愛される地域づくりセンターを目指します。

- (1) 楽しく学べる講座を開催し、地域の皆様の生活を豊かにする。
- (2) 音楽や運動などの集いの場を提供し、健康増進に努める。
- (3) 各種関係機関・団体と連携し、地域の繋がりを深める。

2 地域づくり条例及びみんなの地域づくり基本指針

安心して暮らし続けられる地域社会の実現を図ることを目的に、地域づくり条例（令和4年4月1日施行）を策定しました。条例は、地域づくりの考え方を示すほか、活動しやすい仕組みづくりに努める等、行政側に重点を置いた理念条例として取りまとめました。

また、条例の中に地域づくりに関する基本指針を位置付け、総合的かつ計画的に施策を推進することとしています。

◇みんなの地域づくり基本指針

- 目標1 地域を知ろう（関心を持とう）
- 目標2 地域について話し合おう（自分ごとにしてよう）
- 目標3 地域づくりに関わろう（参加・行動・輪を広げよう）

3 上位施策及び上位方針

(1) 第2次富岡市総合計画後期基本計画

◇将来像 「世界遺産にふさわしいまち とみおか」

第4章 生涯学習活動の充実

4年後にめざす姿

- ・いつでもどこでも学べる環境が整備され、すべての市民が生涯を通じて学ぶ喜びを享受しています。
- ・学んだ知識が新たなコミュニティの創造や交流につながり、活気ある地域づくりが進んでいます。

施策の展開

- 1 学習機会の拡充
- 2 学習成果を活かす仕組みの拡充
- 3 社会教育活動の推進

第6章 市民協働による地域経営の推進

4年後にめざす姿

- ・市民、地域づくり団体及び市が、地域課題を自分ごととして受け止め、解決に向けて力を発揮しあっています。
- ・地域活動に主体的にかかわる若者が増え、活動が活発化しています。

施策の展開

- 1 「地域経営」の推進
- 2 地域を担う人材育成の推進
- 3 地域づくり協議会を核とした地域づくりの推進

(2) 令和6年度 教育行政方針

◇基本理念

「自立し共生できる市民の育成を目指した教育を推進する。」

◇基本方針

- 3 生涯学習活動の充実
- 5 歴史・伝統・文化資源の保存と活用

◇重点施策

- 3 生涯学習活動の充実
 - (1) 学習機会の拡充
 - (2) 学習成果を還元する仕組みの拡充
 - (3) 社会教育活動の推進
- 5 歴史・伝統・文化資源の保存と活用
 - (1) 文化財の保存と活用
 - (2) 次代への継承

(3) 第2次富岡市総合計画 地域づくり計画 東富岡地区

◇地域の将来像

広げよう健康づくり・人づくり ―4つの地域が手を取り合って、支え合う東富岡―

◇地域づくりビジョン

- 1 文化 文化や芸術に親しみ、心豊かになる地域づくりを推進します。
- 2 体育 スポーツを通じ、地域住民の交流を図り、楽しみながら健康増進につなげる地域づくりを推進します。
- 3 安全・安心 みんなで参加する安全・安心な地域づくりを推進します。
- 4 世代間交流 みんなで支え合い、やさしく見守る地域づくりを推進します。

(4) 令和6年度 地域づくり課経営方針

◇課の方針

「富岡市版 市民自治の確立」～安心して暮らし続けられる地域の実現～

◇課の目標

- 1 安心して暮らし続けられる地域の実現
- 2 地域住民の意思を反映した地域づくり活動の推進

4 地域の経過、現状、課題

東富岡地区は市の東側に位置し、鎗川と高田川に沿った曾木、田篠、君川、星田の4つの地域で構成されています。

曾木区には久保遺跡、田篠区には古墳遺跡群、君川区にはサメの歯の化石出土地、星田区には虚空蔵信仰等があり、文化と歴史の薫り高い地域です。地域内には幹線としての国道254

号とこれに平行して上信電鉄が走り、さらにその北側には国道254号富岡バイパスが通っており、市外へのアクセスのよい住みやすい地域です。国道沿線には病院や大型店舗の立地が多く、曾木には新たに工業団地が整備され、益々賑やかな地域に向けて期待されております。

しかし、鎚川・高田川に沿った地域であるため、台風災害等に備えることが大変重要であります。被災時を想定した防災訓練など実施し、一人も取残さず避難する協力体制を整えることが重要となってきます。

近年は人口減少や超少子高齢化による地域事業実施の問題や、高齢化による役員のなり手不足や負担を心配する声も上がっており、他人事としてではなく、地域住民誰もが地域活動への関わりが不可欠となってきました。

そうした中で、平成25年度から市民協働・地域づくりの推進に取り組み、平成26年度に地域づくり協議会が設置され、地域活動が始動しました。

こうした地域活動の拠点として、社会教育法に基づき設置される東富岡公民館を活用していましたが、令和6年度から、新たに条例により設置する「東富岡地域づくりセンター」へと移行したことにより、従来の学びの場としての機能に加え、地域活動の場として位置付けられることになりました。

施設の主な利用者は、主催教室を卒業し、仲間同士で活動を継続する社会教育関係団体等の自主学習グループや各種団体で固定化される傾向にあります。

一方、地域づくりの推進については、イベントや健康づくり、ボランティア活動等が活発に行われていますが、安定した活動継続のためには、地域づくり協議会の認知度の向上や担い手人材育成、会の運営自立化が急がれます。

これら取組への支援を継続していくためには、地域住民が気軽に立ち寄れ、生きがいがづくりや交流の場、学びや活動の場として、地域の役に立つ拠点となっているのか、評価点検を行いながら検証していく必要があります。

限られた予算、限られた施設規模ではありますが、学習拠点、地域防災や地域福祉という視点を含めた地域づくりの拠点として複合的な役割を果たしていくためには、若い世代の利用や地域活動への参画が不可欠であり、この点から、様々な立場の住民が参加する円卓会議の活用が求められます。

5 地域づくりセンターの目標

コロナ禍を経て、再び地域活動が活発に行われるようになってきました。

令和6年度は、地域活動の拠点としての地域づくりセンターの位置付けを確立し、広く地域に開かれた拠点となるよう、各種団体活動の支援を強化していきます。

また、「地域づくり計画」の進捗管理、達成状況のまとめ等、地域活動に関する支援も待ったなしの状況です。

持続可能な地域経営には、今までは、個人要望・要求課題に主を置いてきましたが、役職等に捉われず自由に発言でき、語り合える場の提供とその中での多様な意見等を住みやすい、住んでみたくなる地域づくりに反映させることが必要で、そのためには、主催事業として、地域課題・社会課題等の必要課題への取組と幅広い年代を対象とした円卓会議を開催します。

以下に、令和6年度の目標として5項目を掲げます。

- (1) 地域づくり協議会をはじめとする各種活動の自立支援
- (2) 住民の主体的な取組による地域課題解決のための活動支援
- (3) 様々な年代を対象とした主催教室の開催
- (4) 円卓会議を活用した子育て世代の参画等地域づくり人材の育成
- (5) 安全安心に利用できるための施設管理

6 重点事業

目標達成のための以下の事業を重点事業として取り組みます。

地域づくりの拠点

① 事業名：円卓会議の開催

上位施策：総合計画第6章1・2、地域別まちづくりの基本方針2・3、地域づくりセンター運営基本方針(3)、地域づくり課経営方針2

事業内容：地域の現状把握と問題解決におけた話し合いの場を設け、地域が目指す姿に向けて、地域で取り組む仕組みをつくる。

② 事業名：防犯防災講座の開催

上位施策：総合計画第6章1、地域別まちづくりの基本方針2、地域づくりセンター運営基本方針(3)

事業内容：地区役員、各種関係機関や団体に参加してもらい多方面からの学習と、ふれあいを通して連携と繋がりを強める。地域の見守りの輪を広げる。

学びの拠点

① 事業名：各種地域づくりセンター主催教室の開催

上位施策：総合計画第4章1～3、教育行政方針重点施策3-(1)(3)、地域別まちづくりの基本方針3、地域づくりセンター運営基本方針(1)～(2)

事業内容：地域住民とのふれあいと、趣味をもち元気で楽しく充実した生活をするきっかけをつくる。

② 事業名：世代間交流事業の開催

上位施策：総合計画第4章3、教育行政方針重点施策3-(1)、地域別まちづくりの基本方針1・3、地域づくりセンター運営基本方針(1)(3)

事業内容：地域づくり協議会と連携し地域の高齢者を講師として、若者や子どもに参加してもらうことで、伝統文化や地元の良さを知ってもらう。世代を超えた住民の繋がりをつくる。

施設管理運営

① 事業名：学習スペース解放

上位施策：総合計画第4章1、教育行政方針重点施策3-(1)

事業内容：子どもから大人まで、誰もが自由に学習のために利用できるスペースを提供。地域づくりセンターの空き部屋の有効活用。

② 事業名：避難訓練

上位施策：地域づくりセンター運営基本方針(3)

事業内容：消防計画に基づき消火・避難訓練を実施する。

7 主な事業計画

(1) 地域づくりの拠点

①地域活動支援（会議・イベント・交流会等）

区分	事業名	内容・ねらい	対象	回数	実施予定	施策
交流	各地区カフェ 【重点事業④】	地域づくり協議会と協力し、地区住民のふれあいと学習の場であり、各種団体のボランティアの協力参加により役員同士の交流と連携に繋がる。	地域住民、各種団体役員	随時	4～3月	総6-1・2、地1、セ-(2)(3)
交流	健康マージャン	地域づくり協議会と協力し、交流促進と脳トレによる健康寿命効果をねらい開催する。	地域住民、各種団体役員	月2回	4～3月	総4-1、6-2、教3-(1)、地2、セ-(2)

②団体活動支援（会議・研修等）

区分	事業名	内容・ねらい	対象	回数	実施予定	施策
研修	防犯防災を学ぶ 【重点事業②】	知識の向上とともに交流を深め、見守りの輪を広げる。有事の際の連携をめざす。	各種団体、各種委員、地域住民	1回	随時	総6-1、地1、セ-(3)
支援	地域づくり協議会・社会教育振興会運営支援	地域の活性化を目指し安定した運営ができるよう事務的な支援を行う。日頃から連携し、地域との関わりを持つ。	各協議会	随時	随時	総6-1、地1・2、セ-(1)～(3)

(2) 学びの拠点

①学級・講座等

区分	事業名	内容・ねらい	対象	回数	実施予定	施策
青少年	子ども絵画教室 子ども科学教室	技術の向上と創作の楽しさを学ぶ	小学生	2回	夏休み8月上旬	総4-1、教3-(1)、セ-(1)

成人～ 高齢者	歌声喫茶はるかぜ 【重点事業③】	懐かしい音楽で、 頭と体を動かし、 心と体の健康を保 つ。	地域住民	20回	4～3月	総4-1、教 3-(1)、地 1、セ-(1)
成人	源氏物語を楽しむ	大学教授の授業を 受講。古典文学の楽 しさを学ぶ。	地域住民	10回	5～3月	総4-1、教3- (1)、地1
成人	花の寄せ植え教室 多肉寄せ植え教室	植物に触れ、癒しと 趣味を持つ楽しさ を学ぶ。	地域住民	3回	5月 10月、2月	総4-1、教3- (1)、地1、セ -(1)

②学習支援（展示会・発表会、学習相談・学習情報提供・自主学习等）

区分	事業名	内容・ねらい	対象	回数	実施予定	施策
交流・ イベ	しめ縄づくり	地域づくり協議会 と協力して、地域の 高齢者から子ども が参加。世代間の交 流、伝統を学び郷土 愛を育てる。	地域住民	1回	12月下旬	総4-1、総6- 1、教3-(1)、 地2、セ-(3)

(3) 施設管理運営

①施設運営（円卓会議・広報活動・職員研修、評価等）

区分	事業名	内容・ねらい	対象	回数	実施予定	施策
円卓	円卓会議の開催 【重点事業①】	地域の問題に地域 で取り組む仕組み づくりをめざす。	地域住民、 各種団体	3回	5～7月	総6-1・2、地 2、セ-(3)
広報	地域づくりセンタ ーだよりの発行	地域の情報共有と 講座や事業の紹介 募集などを行う。	地域住民	12回	毎月1日発行	総4-1・3、教 3-(1)、地1・ 2、セ-(1)～ (3)
自主	学習スペース解放 【重点事業⑤】	Wi-Fi環境の整った 自由に利用できる 場所の提供と、地域 づくりセンターの 有効活用。	地域住民	随時	会議室の空き状 況による	総4-1、教3- (1)

②施設維持管理（施設整備・環境整備・避難訓練等）

区分	事業名	内容・ねらい	対象	回数	実施予定	施策
訓練	避難訓練 【重点事業⑥】	消防計画に基づき 消火・避難訓練を実 施する。	センター職 員、利用者	2回	時期未定	セ-(3)